

岡本智周・田中統治 編著

『共生と希望の教育学』

— 第4部・第5部を中心に

窪田真二*

はじめに

本稿では、岡本智周・田中統治編著『共生と希望の教育学』（筑波大学出版会、2011年刊）の第4部と第5部について、紹介するとともに、評者として若干の考察を加えることとしたい。

評者は、筑波大学出版会創設から2011年3月まで同会の運営委員と編集委員を務め、本書の企画段階から担当者として関わってきた。筑波大学出版会創設以来およそ20冊の書籍が出版されているが、20名を超える共同執筆の書籍として企画から完成までの期間がほぼ1年と短かったのは異例というべきであった。しかも、「共生」という軸に沿った全体のまとまりは、すばらしいものがあり、編者のご苦労もいかばかりであったかと思うが、それ以上にそれぞれの執筆者が全体を意識しながら書き進めていったことを伺わせるチームワークによる作品であった。各部にリード文があるため、読み手としても執筆者の多さと扱われているスコープの広さからくる戸惑いを最小限にしてくれている。「多様な研究テーマの共生」が本書の特徴である。

編集段階で、「希望」があまり前面に出ていないことへの指摘があったため、最後に「提案」を加えるとともに、各章の末尾に「著者より」として、希望への思いを書き加えることとなったが、短い修正期間にもかかわらず、執筆者全員がすぐに対応していたことも印象深かった。しかし、それ以上に、この「筆者より」が読者にとっては、論考の中では語れなかったことに触れたコラムとして非常に楽しい時間を与えてくれていたことは、本書のもう一つの良さといつてよいのではないかと思う。

*筑波大学人間系

第4部を読んで

本書の第4部は、表題に「社会との連帯，社会の連帯」とあるように、地域を中心に社会とつながる中で共生をめぐる課題達成の道を探求しようとしており、第16章「学校・地域関係の変容と再構築に向けた課題」（浜田博文）と第17章「フィールドワークを通じた地域との連携」（井田仁康）は、学校と地域の間の中に共生の課題と可能性を探る論考となっている。また、第18章「市民のネットワーク活動と共生の社会づくり」（飯田浩之）と第19章「希望としての地域社会—複雑性と共生の可能性」（熊本博之）では、地域に共生の可能性と課題を探っている。そして、第20章「女性の高学歴化と「社会進出」」（笹野悦子）は、戦後の日本の女性の高学歴化に伴って進みつつある社会進出と社会における連帯の問題が扱われている。

第16章は、異質性が高まっている地域社会内部において、「多様な人びとが共生する場や機会をいかにして創出すべきなのか。また、教育専門機関たる学校はそのような地域とどのようにして連携すべきか」（p. 200）という課題について、具体的には学校週五日制や学校選択制，学校運営協議会制，学校評価など多様な局面に着目して論じている。学校のガバナンスにおける共生の可能性を探ろうとすると、その構成主体である個々人の属性（特に通学区域内の住民であるかどうか）はどの程度の重要性を持つのか、ガバナンスにおいて地域はどれほど重要な要素かということを考える契機を与えてくれている。

第17章は、学校における教育方法としてのフィールドワークに焦点を当て、フィールドワークにおけるコミュニケーションを通じた地域理解が共生への可能性を開くということを教えてくれる。共生のための方法論ともいえるべき知見を得ることができる。一方ここでは、果たして関係主体の間のコミュニケーションから生まれたことは常に「正解」といってよいのかどうかを考えさせられる。

第18章は、アクションリサーチとして子育て支援ネットワークづくりに直接関わってきた執筆者の論考であり、「共生」を自らの実践として語る強さが印象的である。「市民の力，そしてさらに市民が連帯することで生み出される力は、「共生の社会づくり」の「希望」である」（p. 226）とのスタンスで論が進められている。「顔の見える関係」等のキーワードは説得力に富む。

第19章は、沖縄本島の一つの集落（A地区）を事例に、新旧住民の共生の可能性が取り上げられている。ここは1950年代に米軍基地が建設され、それを契機に

移住してきた新住民と旧住民との関係性が論じられる。住民の集合的記憶の共有による住民主体の地域作りへの活力の創生など、可能性の議論としては理解できるが、何より考えさせられるのは、共生の難しさであり、このことを語るA地区の事例は、独特のリアリティを持って共生論に語りかけるものがある。読者としては、難しさを克服する道筋やどのような条件が必要と考えられるのか、「希望」についてさらに知りたいところである。

第20章は、高学歴女性の職業キャリアの形成とその変化という現象に焦点を当てて、男女の共生の観点から考察している。「個人化する社会において男女の共生を考えるには、2つのシステムにおける境界線の自明性が問われる。」(pp. 261-262)として、家族システムの境界線について示した後に、職業システムの境界線見直しが配慮されなければならないとして、「高学歴女性の標準的職業システムへの参入を促すには「女性」の働き方の変更よりも、「男性」の働き方の自明性を焦点化することが必要」(p. 262)であるとの指摘は非常に示唆的である。

第5部を読んで

第5部では、国際的視野から「共生」を論じている。

第21章「国際教育開発援助とグローバル市民社会」(佐藤真理子)は、北側主導の一元的画一的な政策支援であるところの国家による教育開発援助に対し、南北の「NGO/市民社会」による地域住民の主体的内発的参加による教育開発援助に南北共生の可能性を見いだしている。第22章「イングランドのシティズンシップ教育と共生」(杉田かおり)と第23章「キルギス共和国の多言語実践に見る共生」(小田桐奈美)は、グローバル化、冷戦終結という国際情勢の変化によって一国内に生じた多様性と共生の問題が取り上げられている。第24章「沖縄史をめぐる教育的知識の展開」(岡本智周)と第25章「米国の歴史学習にみるコミュニティヒストリーへの取り組み」(藤井大亮)は、「ナショナルヒストリーの中に埋もれていた歴史内部の多様性」(p. 267)について取り上げられている。

第21章は、「先進国政府・開発金融機関(「国家(政治システム)」)による国際教育開発援助の潮流について、1980年代の構造調整プログラムおよびその教育開発援助への影響と、1990年代以降の基礎教育重視および援助戦略」(p. 271)、続いて「「NGO/市民社会」の基礎教育開発・開発援助を概観した上で、「グローバル市民社会の可能性から国際教育開発援助における南北共生」(同上)を論じてい

る。北側からの構造調整プログラムを受け入れざるを得ない途上国のすがたと途上国の主体性を重視するといってもやはり北側主導の枠から抜けられないジレンマが示され、そうした中でも途上国市民のオーナーシップやパートナーシップを軸にして取り組まれている南北の NGO／市民社会による教育開発・開発援助に「希望」を見いだしている。

第22章は、イングランドのシティズンシップ教育政策を事例として取り上げて、「政治・社会状況の変化によって「市民」として求められる資質がどのように変化したのか」について論じている。イングランドが直面する「市民の参加を通しての国家と社会の再構築」と「国内の多様な人々の包摂」という課題に対するシティズンシップ教育についての政策的議論が取り上げられており、市民として求められる資質を問うことから共生を考えるアプローチを提供してくれている。「包摂」「参加」「多様性の尊重」の可能性と危うさを知ることができる。

第23章は、多言語社会における共生の問題を語っている。「主要言語対少数言語という構図だけでは捉えられない重層的な言語状況」(p. 296) の一例として旧ソビエト連邦のキルギス共和国を取り上げ、重層的な言語状況に対する政府と個人の対応についての考察を行い、社会が多言語で営まれ、かつどの市民も複数の言語を習得し、かつ使用している状況がもつ意味を「共生」の観点から検討している。主要言語と少数言語との両者のバランスという非常に難しい課題から、マイノリティ言語間の共生という新しい視点が提供されている。

第24章は、日本の高校歴史教科書における沖縄近現代史の扱いを取り上げて、「『国民教育』の性格と『共生』の含意との間の葛藤ないし止揚について、その具体的な様態を検討」(pp. 307-308) している。周縁に置かれてきた存在とマジョリティとの共生、その関係性が同化、皇民化対象という支配-被支配関係の場合の共生が議論されている。読者は、自明とされてきたことが共生を妨げる要素を持つことを認識することが共生への第一歩であることを知る。

第25章は、第17章や第18章と同様に共生への方法論が論じられている。ここでは米国の歴史学習において、ナショナルヒストリーとは異なる「もう一つの可能性としての歴史」であるコミュニティヒストリーを学習する意味を共生の視座から論じている。同時代の他者との共生、時間という視座を含む共生さらには、共有しうるものがある場合の共生の方法論が示されている。

「共生」の二つのアリーナ

第4部を読んで、「共生」には一つのアリーナとして「マジョリティの寛容 vs マイノリティのエンパワメント」があることを共通して看取できる。それは、第5部においても読み取ることができるものである。そもそも共生とはそこで議論される主体間の平等性が重要な要素であると考えられるが、実態としての差異性や差別、不平等といったものを変えていくプロセスにおいては、マイノリティが力をつけつつ、マジョリティが受容の幅を広げていくといった施策や取り組みがアリーナとして存在する。すなわち、マジョリティとマイノリティの距離を、マジョリティからの歩み寄りによって縮めるのか、マイノリティが力をつけていくことで縮めるのかという議論の舞台である。権利保障をめぐる議論のアナロジーをそこに読み取ることができるように思われる。

今ひとつのアリーナは、第23章にもっともよく示されているように、多様性の共存状況の中での共生というアリーナである。ここでは、多様性の要素間での調整の困難さが課題となる。ここでもマジョリティとマイノリティの関係が組み合わせられていることが看取できることから、この関係の中に位置づけてとらえることもできるかも知れないが、少数派間での共生という問題は、マジョリティの寛容 vs マイノリティのエンパワメントといった枠の中に解消させてはならない問題を含んでいる。

共生をめぐる疑問や批判について、「はじめに」で編著者が指摘している。「共生の掛け声のもとに目指される相互理解や社会統合が、実際には教化や同化にほかならないケースが多々ある」(p. i) との指摘は、マジョリティとマイノリティの関係にしても、エンパワメントと見えるものが、視点を変えればマジョリティによる施しや懐柔であることは歴史の中で私たちは多く経験してきたはずである。

現実には様々な社会集団（実際に目に見える形で集団を形成していない例えば使用言語による集団のようなものも含めて）において、力関係に強弱の差がある以上、その現実を無視してすべての社会集団の諸権利が名目上同等に付与されているとしてもそれを語るのが無意味であることは言うまでもないが、共生に向けての様々な施策や取り組みがそうした現実を変えていくためのアリーナを提供しているとしても、その可能性のみをもって共生の道を進んでいると言いうるかどうかは慎重でなければならない。この「可能性」を「希望」として語るることについても同様であろう。

共生のアリーナは、達成し得ていない課題を常に自覚することを私たちに求めている。